

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日出町

1. 全職員に係わる情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.1 %
全職員	66.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係わる役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	99.8 %
本庁課長補佐相当職	99.0 %
本庁係長相当職	97.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.4 %
31～35年	94.3 %
26～30年	95.5 %
21～25年	98.3 %
16～20年	92.4 %
11～15年	88.1 %
6～10年	99.9 %
1～5年	92.2 %

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の占める比率が、女性 70.4%、男性 29.6%となっており、相対的に給与水準の低い職員が女性に偏っている。
- ・扶養手当及び住居手当については、男性職員による受給が多い。
- ・時間外勤務に従事する職員の割合は、男性職員に高い傾向がある。

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。